ベストパートナー助成金

大子町では、結婚相談所*の入会登録料を助成します。

*結婚相談所とは、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターヌはマッチングアプリ及びサイトを含む民間の相談所をいう。ただし、民間の相談所については、以下のいずれかに該当するものとする。

(1) 県内に営業所を有している結婚相談所

(2) 特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構が認証する IMS 認証マークを取得している事業者であること

いばらき出会いサポートセンターホームページ
http://www.ibccnet.com

助成対象者

町内に住所を有し、婚姻をしていない者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を除く。）

助　成　額

11,000円（上限）

助成回数

1年につき1回

申請方法

ベストパートナー助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、結婚相談所発行の領収書ヌはそれに代わるものを添えて、まちづくり課に提出してください。大子町ホームページからダウンロードできます。

町ホームページ　ベストパートナー助成金
https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page004659.html

申請先及び問合せ先

〒319－3521　大子町大字北田気 662 番地
大子町役場　まちづくり課（本庁2階）
TEL：0295－72－1131（直通）
ホームページ　http://www.town.daigo.ibaraki.jp
メールアドレス　machi@town.daigo.lg.jp